

# 第9回武庫川リバーミーティング

## 議事録

日時 平成18年1月28日(土) 13:30~16:30

場所 尼崎市立すこやかプラザ

○黒田 それでは、定刻が参りましたので、ただいまからリバーミーティングを開催させていただきます。

私、事務局の黒田です。よろしくお願いいたします。

本日のリバーミーティングは、午後4時、16時までを予定しております。

まず、本日の出席委員ですが、16名の委員に出席いただいております。出席委員の紹介をさせていただきますが、お手元の配付資料の一番後ろに、ニュースレター武庫川づくりというのがあると思います。最後から1枚めくっていただきましたら委員名簿がついておりますので、参考をお願いしたいと思います。

(出席委員 紹介)

続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、アンケート用紙があると思いますが、アンケート用紙の裏側に、参加者へのお願いという文をつけております。この説明をさせていただきます。参加者へのお願いにつきましては、発言についてと議事録、写真撮影の3点でございます。

発言につきましては、挙手の上、司会者の指名を受けて、マイクを通してご発言をお願いします。議事録の作成上、マイクを通してお願いしたいと思います。発言の際には、お名前及びご住所をおっしゃってください。例えば、尼崎市の黒田というような形でお願いしたいと思います。これも議事録に載せる関係上でございます。議事録に発言者の氏名を載せたくないという方がおられましたら、発言前におっしゃっていただきたいと思います。

議事録につきましては、録音と速記で作成することとしております。一般参加者の議事録の事前確認は行っておりません。この議事録につきましては、県のホームページで公開しますので、その後、訂正等の必要がございましたら、事務局までご連絡をお願いしたいと思います。事務局の連絡先は、同じくニュースレターの一番最後につけておりますので、よろしくお願いいたします。それから、個人情報とか貴重種の情報が意見交換をしている中で出てくるかもわかりませんが、その部分のホームページへの登載につきましては事務局の方で判断して対処させていただきますので、よろしくご了承いただきたいと思います。

写真撮影につきましては、委員会の活動状況を記録に残すためにカメラ撮影をしております。傍聴者個人ができるだけ特定されないように十分留意して撮影させていただきますので、この点につきましてもご了承いただきたいと思います。

それでは、資料の確認ですが、まず配付資料の一覧です。本日は、資料1から資料4、

今申し上げました武庫川づくり（ニュースレター）、それからチラシと先ほどのアンケート用紙でございます。それから、参考資料としまして、これまでのリバーミーティングの資料等につきましては、入り口のところの閲覧コーナーに置いておりますので、参考までに見ていただくということをお願いしたいと思います。それから、一番下に米印で書いておりますが、ニュースレターとかリーフレットにつきましては、自由に持ち帰っていただきたいと思います。最後に、「森林の保水機能、洪水抑制機能について」というのを追加で配付させていただいております。

資料につきましては以上です。資料1から4までございますか。よろしいでしょうか。

それでは、具体のミーティングに入らせていただきたいと思います。中川委員、よろしくをお願いいたします。

○司会（中川） それでは、ここからは委員の私、中川の方で司会進行させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

本日は、この管内といいますか、流域の中で非常に行事が重なっているようで、事務局も会場を探していただくのに大変ご苦労なさったとお聞きしております。お忙しいところを皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回のリバーミーティングから少し時間があいておりますが、思い出しながらここ数回を振り返ってみますと、第6回、第7回と、それぞれ下流域、上流域で、総合治水についてをテーマにしてリバーミーティングを開催してまいりました。そして、昨年10月、少し前倒しですが、第8回のリバーミーティングということで、森林の保水機能について、学習会的な形で、リバーミーティングの特別編という形で行いました。そこから、前倒しにした分、しばらくあいてしまったんですけども、1月に本日第9回のリバーミーティングということで開催させていただいております。

本日は、いよいよ流域の総合的な治水対策ということをテーマにして議論をさせていただこうと思っております。この議論をするにあたりまして、本委員会の方でもいろいろ議論が進んでいるところ、傍聴等、関心を持っていただいている方もおられるかと思いますが、そのあたりの委員会での審議状況もあわせて議論を進めていきたいと思っております。

きょうのリバーミーティングにあたりましては、あいさつと資料説明を含めて、委員長の方からお話をいただきたいと思っております。委員長からの説明にしっかり時間をとって、情報を共有した形で議論を進めたいと思っておりますので、資料の方は何ページかにわたっての説

明になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

○松本委員長 きょうはご苦勞さまでございます。

この武庫川流域委員会も、32回に及ぶ本委員会を終えて、いよいよ取りまとめの大詰め  
の段階を迎えております。せんだって18日に開かれた32回の流域委員会では、井戸知事  
にもご出席いただいて、1時間余りにわたってやりとりをしました。知事からは、32回  
の委員会の重みというものはずっしり重い、これをきちっと受けとめなければいけないとい  
う話をされましたが、まだまだ先が続きます。

加えて、当委員会は、実は32回ではなくて、既にワーキングチームだけでも、流出解析  
でも10回、総合治水でも20回を重ねております。それ以外にも、運営委員会あるいは3  
つのワーキンググループで精力的な会議を重ねております。全部合わせれば、ちょっと計  
算してありませんが、既に百四、五十回近くになっているのではないかと思います。この  
2年足らずの間に、駆け足で過密なスケジュールをこなしてきました。

県の方からは、とにかく大変注目されており、いろんな問題があるので、早期にという  
要請を受けております。したがって、3月の年度末で一たん第2次中間報告をまとめ  
て、さらには残る課題を最終的に詰めるために、年度を渡ってしばし継続していくとい  
うことを委員会と県との間で合意しております。一定の期限の中で任務を全うしたいと思  
っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、きょうのテーマは流域対策でございます。これは、18日に開かれた第32回の流  
域委員会でワーキングチームから提案をして、この線に沿ってやろうという確認をした骨  
格でございます。

お話をする前に、18日の流域委員会にご出席されていなかった方、挙手をお願いできま  
すかー。ありがとうございます。この委員会では、先ほど申し上げましたように、知事  
とのやりとりが予定より大分オーバーして1時間以上に及びまして、傍聴者からのご発言  
をいただく時間が全くなくなってしまって、その時間をとれなかったことを改めておわび  
いたします。きょうは、その意味で忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。

お手元の資料に基づいて、どういうふうな流域対策の骨格なのかということをご説明し  
たいと思ひます。

まず、資料1、武庫川総合治水における治水対策の枠組みという簡単なフローを出して  
おります。これは、せんだってのワーキングチームの会議でも確認をしたわけですが、私

が今からご説明する流域対策というのがどの位置を占める話なのかということを知りやすく図式化したものでございます。私たちが検討している、あるいは検討していく武庫川の総合治水というのは、治水対策以外にも利水、環境にわたってございますので、決して治水だけではないということが前提で、治水対策ではどういうふうな枠組みなのかということを示したものであります。

治水対策を大きく分ければ、川に流れ込む水を抑制していく、減らしていくための流域対策――川の外で行う対策、そして流れ込んできた水をどのように処理していくかという河川対策――川の中での対策の2つに分かれます。流域対策は、今からご説明する各流域対策の骨格でございますが、河川対策は、主に河川の断面を大きくするために掘ったり広げたりする河道の対策、あるいは堤防をかさ上げしたりということでもあります。もう1つの対策は、それでも限界がある場合には、ピーク時にどこかで一時的に水をためておくしかないだろうということで、貯留施設をつくるということがございます。

貯留施設というと、イコールダムということになって、武庫川ダムがまた出てくるのかというふうにつながって考えられるのは仕方ないんですけども、実はそうではない。貯留施設の中には、ダムという形で川の中をせきとめるというやり方と、川の外に一時逃がしてためておく遊水地というやり方もある。ダムの場合でも、新たにダムをつくる場合と既存のダムを活用する場合があるだろう。新たにつくる場合でも、本川につくるのか支流につくるのかで違ってくる。既存ダムの活用の場合でも、多目的ダムの治水容量をふやすか、あるいは利水ダムの一部を治水に転用するか、こういうふうな対策が多々考えられるわけでありまして。こういうことを今ワーキングの中で検討しているさなかでございます。

さて、この中の流域対策の骨格が資料2でございます。流域対策の骨格は、この一覧表で、森林から始まって、利水ダムの治水転用とか遊水地は流域というよりも河川対策になるわけですけども、これも含めて、川の中の新規ダムとか河道対策以外の治水対策として一括して検討してきました。この取りまとめにあたっての考え方等、あるいは各対策についての方針がここに記載されているわけですが、その前に、私たちがこのような流域対策の骨格を組み立てるにあたってまとめた基本的な特徴を5点ほど申し上げておきたいと思っております。

1点目に、従来の川づくりでは、流域対策というのは河川行政の枠外として余り重視されてこなかったんですが、そのことを総合治水として真正面から取り組むというのが当委員会の基本方針であります。したがって、私たちが検討していった対策で効果が期待

されるもの、そして実施可能なものはすべて取り組むという方向で検討していくというのが第1点であります。

2点目は、その中で、例えば森林、水田、ため池、防災調整池といった既存の流域にある治水に役立つであろう施設、そういう土地利用も含めて、これは基本的には現状より減らさないようにしようという考え方を強く持っております。言いかえれば、開発抑制であります。乱開発によって、治水に効果がある流域のいろんな土地利用の状況を減らさないというのが2点目であります。

3点目は、具体的な河川計画に盛り込む数値をどのようにするかということですが、現時点で数値化が可能なものは、今回策定する基本方針、整備計画に盛り込みましょうということですが、現時点で数値化が難しいものは、これから検討していくんですが、将来の課題として、計画を見直す段階でさらに取り込んでいくことも可能ではないかという考え方が議論されております。これは、必ずしもワーキングの中でまだ議論はまとまっておりませんが、数値化の問題についてはそういうふうに取り組むということになります。

4点目に、治水対策というのは、これまでは河川管理者の仕事だということで、例えば武庫川の場合は県の仕事だということでした。その結果、流域の住民一人一人が武庫川の治水対策にどうかかわれるか、何がやれるかということ余り考えたことがない。同時に、流域の市町村も、それは県の仕事だという嫌いが強かった。ここのところを基本的に考え直そうということになります。したがって、365日の総合治水というふうな言い方を私たちはしてきましたが、365日にわたって、100年規模の大洪水だけではなくて、日常の雨に対して備えるような治水対策を、流域の住民、自治体、事業者、関係機関も含めて流域全体で取り組むことが極めて大事であろう、そのために流域対策をどう位置づけるかが大事であるというのが4点目であります。

5点目は、現時点ではまだまだ解明できていない、あるいはどうしたらいいか、どのように実効あらしめられるかがまだ確証を持ってないということが多々あります。これらについて、武庫川の基本方針、整備計画は、整備計画だけでも30年に及ぶ長期の計画であります。基本方針に至っては、それ以上の超長期の計画であります。その中で、さらに具体化できるように調査研究を精力的に行っていくことが大事であるということです。

こうした5点の特徴を盛り込んだのが、この骨格の2番目、流域対策の骨格案取りまとめにあたっての考え方と、3番目、2ページの下の方から始まっている各対策の検討状況

についてのコメントでございます。時間の関係で、すべてをご説明する時間はとりづらいので、あとはこの文章に目を通していただきたいと思いますと思いますが、かいつまんで全体の中の見方だけをご説明します。

まず、1番目の一覧表でございますが、対策の横に、基本方針盛り込み、基本高水数値化、整備計画盛り込み、整備計画数値化とあります。丸が入っているのは、例えば森林から利水ダムまで基本方針に盛り込みましょうということです。また、印が入っていないところ、クエスチョンマークになっているのは、検討中ないし未検討の項目でございますが、とにかく推進するということは盛り込みましょうということでもあります。整備計画についても、基本方針と同じように、基本方針というのは超長期ですから、基本方針に盛り込んだことは、当然30年に及ぶ整備計画では何らかの形で取り組むべきであろうということで、全部丸になっております。

また、基本高水に対応する対策を数字でどのようにしのいでいくか、クリアしていくかという問題については、現時点ではまだ完全に作業が終わっておりません。これからの作業でございます。そして、今後検討という形で、おおむね三角になっております。

その中で、森林がペケになっております。これはどういうことかということ、今お手元に別に1枚あるのは、第32回の流域委員会でもお配りしましたが、第30回の流域委員会で確認したことです。先ほど司会の中川委員からご説明がありましたが、10月に行った森林の洪水抑制機能に関する講演会、勉強会の後、議論を経て、ワーキングチームではこのように集約し、第30回の流域委員会で確認済みのものであります。

これも7項目ございまして、既に公表済みのものもございますが、基本としては、森林の保水、洪水抑制機能について、さらなる森林整備を行うことによってどれだけの洪水抑制機能の向上が武庫川で可能かということは、データも研究も蓄積も余りにも少なくても何とも言えないので、現時点でそれを数値化するのは困難であるということをおっしゃっております。とりわけ基本方針レベル、基本高水に対応する数値としては、現時点では入れるのは困難であるということでもあります。

ただ、森林の機能は多々あるということとか、大規模洪水ではなく日常の中小規模の場合には、森林の整備によって一定の抑制の可能性が考えられるので、数値化の問題はともかくとして、森林の整備はやっていかないといけないということをおっしゃる書いております。したがって、現時点の基本高水に対応する、あるいは整備計画の暫定目標数値に対応する数値化は、森林に関しては、ワーキングチームあるいは委員会として

現時点では困難だという結論は一応出しております。したがって、ここだけがペケになっておりまして、あとはまだ検討中ということでございます。

遊水地については、2ページの真ん中あたりの6番、遊水地の検討のところで記載しておりますように、遊水地といっても実は3種類あるということが②に書いてありますが、いわゆる河川施設として、河川管理者が用地買収や地役権を設定して、洪水時の一時貯留施設として使う。ダムと同じような貯留施設ですけれども、こうしたものから、既存のさまざまな施設を併用したり、機能を強化したりして、ピーク時の一時貯留施設として活用する。あるいは、土地の形状等々から、大雨のときには水がたまってあふれて、結果的にはピーク時に下流域に流れ込んでいくのを一時ためる機能を果たしている上中流域の農地などもあります。こうしたことを別々に検討していく必要があるだろうというところまでは検討を終えておりますが、それぞれの機能についてどのように数値化が図れるのかということとは未検討でございますから、クエスチョンマークになっております。

以上、駆け足で概略の話をしました。一つ一つの話をしていくと大変時間がかかるので省略しますが、2ページの下からの各対策の検討状況について、森林から9番の利水ダムまで挙げております。

この中では、森林は今申し上げたような状況があります。水田、ため池は、いわば農業用の施設であります。本来、水田やため池は、営農地として、あるいは農業用のかんがい用水として確保されている土地利用ですが、それだけではなくて、地域環境であったり、国土の保全であったり、さまざまな機能があるというふうに最近では評価をされてきております。いわば農地、水田、ため池の多面的な機能が大変高く評価され、政府の方針の中でも明確に出てきているわけです。

ただ、残念ながら、水田とかため池を治水の観点から活用できるのではないかという議論あるいは政策はまだ乏しい。ため池のごく一部では治水利用がされておりますが、ごく一部のケースであります。したがって、これを総合治水の中に位置づけるときには、水田やため池の多面的な機能の中に治水の機能を持たせようということで、そのためには、農業者を初め、ため池の管理者、あるいは地域の市町村、県の関連部局はもちろん、国の農業政策等にも改変を求めていくことが大事ではないかという議論が出ております。そうしたことでこうした対策を推進すべきではないかというのが、2、3の水面、ため池のあたりです。

4、5の公園とか学校は、いろんなタイプの公園がありますが、いずれもグラウンドと



して整備されている。そういう土地利用がされている空間に、大雨のときには一時的に水をためて、そしてピーク時の川への流入をカットすることが可能ではないかという考え方です。この件に関しましても、国の政策として、国交省あるいは文科省の学校の施設計画としても既に各地で取り組まれております。国の方は既に10年以上も前からそういう指針を出しておりますが、残念ながら現場ではまだまだ取り組まれているところが少ないということでもあります。

水田やため池と異なるのは、管理者が民間ではなく、県あるいは市町村という公共団体ですから、公共団体が総合治水の中で役立たせようという決断をすれば、容易に進めやすいのではないかということでもあります。そうしたことで、公園につきましても、県の関係部局との協議の中でもかなり積極的な姿勢が示されている。学校のグラウンドを活用することについても、西宮市を初め幾つかの自治体では全面的に取り組まれている。そのことを武庫川の総合治水対策として位置づけていくことが大事ではないかというのが、ここの課題であります。

7番の防災調整池も、自治体の管理になっているところと民間の管理になっているところと両方ありますが、いずれも治水対策としてつくられた施設であります。現実には、残念ながら一定の河川整備が行われるとつぶされていっているもので、まずこれをつぶさないで、より効果的に活用する方法を考えようということなのです。

各戸貯留というのは、先ほど365日の対策で申し上げましたが、住民一人一人が取り組める対策であります。雨水を自分の住宅とか敷地の中で一時的にためていく、あるいは庭や敷地の地下に浸透させて地下水の涵養を行うということ、いわば利水と兼ねて行えることだろう。ただ、これは全部がやれば大変な量になると推測できますが、実際にはなかなか難しい面もあるだろうというのが現在のところでもあります。

最後の利水ダムは、利水のために、いわば飲料水、かんがい用水等にためているダムの一部を治水に転用する、いわゆる水利権の移動であります。現在、行政の内部では、水利権をめぐる、治水転用は難しいという見解も出ておりますが、これをどのようにやっていくか。国の管理のダムにおいては、治水以外の目的のダムの容量を治水に転用していくという方針を既に出しております。そうしたことを我が武庫川でどのようにやっていけるのかということがこれからの議論の焦点になっております。

以上、雑駁でございますが、現在の骨格案のご説明にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 まず、議論の出発点になるところを皆さんと共有しておきたいと思いましたが、少し時間をとって説明をさせていただいたということです。

本日の進行でございますが、きょうも真ん中あたりで一遍休憩をとらせていただこうと思っておりますが、休憩前の前半の部分は、今委員会で取りまとめた大枠の骨子を説明させていただきましたので、その関連の意見交換を中心にさせていただこうと思います。休憩を挟みまして、後半は、それを含めてもう少し広く範囲をとって、さまざまなテーマについての意見交換、もちろん総合治水対策という大きなテーマの中での議論ということになりますけれども、そのような形で進めさせていただこうと思っております。

早速ですが、本日もお二方から発言のリクエストをちょうだいしております。今申し上げたような進行を想定しておりますので、今ご発言いただく方がよいのか、後半の方がよいのか、あるいは一部分を前半でとか、それぞれリクエストいただいた方にご判断をお任せしたいと思っております。

本日は、宝塚市の兼子さんと尼崎市の吉田さんのお二方からリクエストをちょうだいしております。まず、宝塚の兼子さん、よろしくお願いたします。

○兼子 宝塚から参りました兼子です。自治会長とかそういうものをしてきた者ですが、前回の宝塚のアピアホールでのミーティングにも参加させていただきました。その際に意見を述べさせていただきました。本日もまたこういう機会をいただきまして、大変ありがたく存じます。今、最後の方でお話がありましたが、県や管理者のものじゃなくて、自分たちでもかかわっていかないといかぬという観点から、4点お話をさせていただきます。

第1点は、今のお話の中の各対策の検討状況、1の森林というところです。これは、私が前から主張しているところでございますが、ぜひ三田市、川西市、西宮市、伊丹市、尼崎市、宝塚市の6市がこぞって、森林、美林を所有する方、持ち主に対して、これを治水として残さなければいかぬと。非常に大事なことなんです。いろんなご意見を賜いますと、皆さんの取り組みで十分だと思うんですが、さらに踏み込めば、官有地よりも民有地、自分で持っているのがどこでも多いんです。そうすると、それに対する税金の免除と保全に対する助成金というのを積極的に付与していく時代ではないか。これは、前の主張と同じでございますが、繰り返し申し上げたいと思っております。

30年とか期間を決めて、その間に、乱開発と言われているような、どんどんどんどん切り刻んでいくというものをやめさせるという意味においても、美林を残そうと。これは、いろいろ下をやらないと美林にならないんです。保全が大切です。そういう意見を述べら

れている方もございまして、大変だと思うんです。それに対する助成金を付与するというのも一方でやっていかないと、武庫川流域、三田から始まって、ずうっと切り刻まれているところを見ると痛ましい限りで、どーんと洪水が出たり、出ないときはからからで魚もすめない。

それから、我々は、全部じゃないですけども、飲み水を取っている部分があるんです。この6市も多少は皆取っているんですが、pHとかをやるとすごく汚いです。そういうのを飲んでいる。健康上も災害上も、総合治水の中で森林の占める位置というのは非常に大きい。

この間も、1月17日に、神戸の防災未来館、ひと未来館に両方行きましたけれども、いろんなイベントをやっていました。その中で1つだけ、ぜひ行ってほしいのは、ひと未来館です。行かれた方はご存じと思いますが、そこで森林の大切さを説いているんです。そこで皆さん勉強していますけれども、ブナ1本で6トンの保水能力があると言っています。だから、やっぱり持っている人たちの協力を得てやらないと大きなものにはならないとつくづく思うんです。どんどんどんどん切り刻まれていますので、これをぜひみんなの力で6市の行政に働きかけてほしい。

10年でやむを得ず一部売却しないといかぬというのなら、その部分を返却する。10年、20年、30年ですから、3分の1、2分の1というふうに返却を義務づけるとかね。それは、やむを得ないで売る場合もあるでしょう。だけど、そうしたら後はトラストが買い込んでもいいんです。イギリスなんかはトラストが買い込んでいますが、そういうことを考えないと、とてもじゃないけれど間に合わないという感じがいたします。

第2点は、これも主張しておりますが、遠くのダムより軒下の貯水ということで、宝塚市もやっておりまして、私が数年前に東京の例を引き合いに出して議会に働きかけて、それができた。できたんですが、去年私がここで話をしていましたら、宝塚市がやっていますよと言うので、びっくりして行ったら、1軒しかやっていないんです。一昨年から実施して、1年間で1軒ですよ。やる気あるのかと。担当課長も部長も、その趣旨を理解していないんです。それから私が1カ月に一遍ぐらい行って、いろんな文書を出させたりしましたが、広報だからづかに3行ぐらいしか載っていない。そんなもの、何だかさっぱりわからないですよ。

それで、いろんなピラをここに持ってきましたが、今こんなピラをそれぞれのところに置いて、主婦が見てもわかりやすい。要するに、100リッターで約5万円でできるんです。

各家庭3万円を限度としての補助ですから、6万円でできたら3万円でできますし、5万円でできたら2万5,000円でできるんです。

ただ、私がやいやい言っても、1カ月に一遍ってのろいですよ。なかなかやらない。それでも、ことしは1年間で38軒になったんです。平成18年はその10倍、380軒を目指しているんですが、そうやって宝塚市が1,000戸、2,000戸とやっていくでしょう。今言った6市がやりましたら、何万戸となりますよ。何十万戸になるかもしれない。そうすると、森林の保水と各戸が保水する。これは非常に大きいと思うんです。

そして、これは余談になりますが、今、宝塚はマンションがどんどん建っているんです。ところが、あれが汚いんですね。要するに、生ごみを捨てるのが面倒だから、粉碎して流すと。こんなのはぜひ禁止すべきですよ。それが2つ目でございます。

○司会 兼子さん、恐れ入ります。少し手短かにまとめていただけると、いろいろ皆さんと意見交換できると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○兼子 あと2つは簡単に述べますが、これも前に言っていました。洪水が出るたびにほじくり返されるんです。写真を大きくしたのを持ってきたんですが、これが平成11年と平成15年です。同じように台風が来て、洪水が出て、ほじくり返された。大体90cm平均ですが、いまだに同じ工法でやっていて、そのために数千万を水に流しているんです。これは、皆さんが引き伸ばして展覧会に出せと言うから、こうして出して、名前は人災とつけましたけれども、この21世紀のときに何も変わっていないんです。

それで、これも1年かけて、県民局河川対策室ですが、今試しに2つやっているんです。1つは、ほじくり返されない工法を三十数メートル、これは400万もかかっているんです。宝塚ファミリーランドの駐車場前から300メートル、この下流の同じ側の美座というところを約300メートル、同じように直している。平成11年と平成15年に2度も同じことをしたんですが、いまだに同じ工法でやっております。見てください。中に水が入っていますが、これでも1年半たったときに撮っていますから、もっとすごかったんです。それこそ水が簡単に入って、何ぼ上にコンクリートその他を乗せてもほじくられる。いいかげんなんです。

そして聞いたら、原状復帰と言うんです。原状復帰で自分のうちで1年に数千万の税金を流しますかということで、今は、お金をかけて張ったやつと、チガヤという雑草を植えています。これは、約30分の1の値段でできるんです。これが成功すると、今かなり張らせましたけれども、安いので、そういうふうにならないで済むということで、これを試し

にやっています。これをやるのに、担当者から部長までずうっと上がって行って、1年がかりでここまで来ましたけれども、個人がかかわっていったらできますよということです。

4つ目は、付随ですけれども、こういうのをやるのに競争入札するわけです。ところが、金額を明らかにしないんです。それで、やましいところがなかったら、金額を明らかにしてくれと。大阪府、大阪市は、この工事はどこそこが請け負って、何千何百何十万円という看板が出ています。同じことをやってくれと言って粘って粘って、ついにやらせました。そこの入り口を見てください。どこそこが請け負って何ぼだという看板が載っていますから。これをきっかけに、ここだけじゃなくて全部やれば、今むだな工事をいっぱいやっていますが、これの節税になると思うんです。特に川なんかはいっぱいやっていますね。川に付随して我々もかかわれば、これは正論ですから、そういうふうに向こうも動いていくと思います。

ということで、以上4つ、早口で申し上げまして、言葉が足りませんでした、意のあるところを酌んでいただきまして、よろしく願いいたします。

どうも時間をとりまして済みません。

○司会 それでは、もう一方ご発言のご希望をいただいております。尼崎の吉田さん、よろしく願いいたします。

○吉田 尼崎の吉田です。

今、兼子さんが発表されましたことについて、おおむね理解ができますので、同じような話をするかもわかりません。

まず、今私が一番心配しているのは、川を見ていましたら、上武庫川橋がかけかえられている。リバーサイドはどうなるのかわかりませんが、またいろいろ災害対策がやられている。そのほか、先ほどおっしゃいましたように、宝塚かいわいでマンションが、河川敷とマンションの仕切りがどこなのかよくわかりませんが、わけがわからないところでどんどん既成事実が積み上げられてしまうということについて、何とかならぬのかという心配をしています。

ただ、流域委員会がサボっておくれているとか、そんなことは全然思っているわけではなしに、非常に真摯な形で一生懸命ご議論をいただいているというのはよくわかるんですが、住んでいる者からしたら、やっぱり答えは早い方がいいなというのが率直な感想です。

このまま読み上げますけれども、要は、自然災害というのは、いろいろ河川工学なり基本高水なり計画高水なりの計算は、多分今の時点での答えは正しいんだろうとは思いますが

が、地球温暖化なり、まちが変わるなり、いろんな形で条件がどんどん変わってくるやろう。そういった意味から、計算しただけでは多分うまくいかぬ。設備だけに頼ってはうまくできないんじゃないか。

そういうことから、ここに書いてあります 365 日の治水対策というのは、危機管理という面からしたら、非常に結構な話じゃないか。これは、ぜひ流域住民、自治体、組織、巻き込んでやっていくような仕掛けに発展できればなど。それから、将来これは超長期計画と当面の計画があるんでしょうけれども、そういったことも、この 365 日の治水対策という中で検討していける場所があったらと思います。それが 1 点。

それから、これは順不同でいいかげんなんですが、公園、学校を一時貯留施設にというふうな話があって、これはこれでわかるんですが、私、この尼崎で地震を経験しまして、実際私は被害に遭ったわけではないんですが、そういう施設というのは皆が駆け込んでいくところだと。

もう 1 つは、実際に災害復旧するなり、長期の避難生活をされるなり、そういったときに非常に貴重な設備で、これは、地震、水害、火災、いろんな災害について利用できると思いますので、ここのは、そういう観点から少しご議論いただいて、そういう機能を残した上での貯留施設というふうなことを考えていただけたらと思います。

それから、治水設備なんですが、基本高水が 2 本あって、どんな規模になるのか、私は全然見当もつかないんですが、先ほど自然を傷めないというお話もありましたし、できるだけ小規模なやつをようけつくってやるような方法はないんやろかと考えます。例えば、第 1 堤防、第 2 堤防というふうな考え方がありますが、道路なり鉄道高架、ああいう土手で高くなっているところがいろいろあると思いますので、そういうものをうまく利用できないかと思うのと、そういうところは逆に高いから水がつからない。そうすると、避難路になる。我々逃げるときは、そういうところへ逃げないとしようがない。私の家があるところは、防災マップから言うと、2メートル水につかりますので、2メートルになったら私はどこへも行けぬので、屋根の上へ上がるしかしようがないんですけれども、そういうふうな逃げ道を確保するという意味からも、少し考えていただけたらと思います。

もう 1 つは、今、治水対策で案が出されたところを見ただけなんで、よくわかっていないところはありますが、自然の景観保護、これは、残せるものは残してほしい。どこを残すんや、ここは絶対守ろうやというふうな議論があってもいいのかなど。そういう論議をしていただきますと、それでもそこに設備をつくらないかぬということはあるでしょうけ

れども、少なくともここはという話ができないかと思います。

1つは、武庫川ダムは今とまって、なくなってほしいとは思いますが、あそこも今、流域がそれほど開発された場所ではないので、今のまま保存してもいけるのと違うか。あそこはどう見ても土砂が堆積する場所でもないですし、現状そのまま保存していただけたらと思います。そういうことで、そののところはどうも将来残すべき場所ではないか。

それから下流になりますと、六甲山系からどんどん土砂が流れてきて、天井川になっているのは、多分宝塚から下流部分やと思います。そこは、堤防を上げるなり、底をさらえるなりということで、流量を稼がないといかぬ場所やと思いますが、残せる場所もあるんじゃないか。先ほど森林の話もありましたけれども、この森林だけは、美林は残そうやというふうな議論もしていただけたらと思います。

それから、昨年確実に統計上人口が減ったという事実が出ています。将来も減っていくやろうと。そうすると、土地余りというのも当然出てくる。20年計画ですと、そこそこ出てくるのと違うかと思います。

それから、農地についても、前々回だったか、どこかでお聞きしましたが、休耕田が3割か4割かわかりませんが、そういうふうな数字になっていると。そういう中で、水田を管理するというのは非常に難しいやろうと思います。そういうところから、危ないところからもうちょっと危なくないところへ避難誘導するというふうな施策も考えてもいいんじゃないか。避難じゃないですけども、とにかく安全な場所に住んでもらう。例えば、リバーサイドやったら移転してもらって、もう一回自然に戻してしまうとか、いろんな考え方があるのと違うかと思います。

6番目のところは、アメリカで洪水があったところは、堤防が切れたために非常に被害が大きくなったというのがあると思います。あれも、切れなかったら、越えた分だけだったら、あそこまでいかなかったのと違うかと思います。そういった意味から、ひたすら堤防を高くするだけではなしに、強度を持たせてもらう。多少低くても、越えてもある程度の災害規模でおさまるような考え方はできないか。堤防を丈夫にすると、当然周辺の方に移転してもらわないかぬとかいう話も多分出てくると思いますが、そういうことも考慮に入れていただいてもいいんじゃないかと思います。

あと、いつも話題になりますのが東南海地震で、地震が来たら、津波で何メートルか来て水没するという話のほかに、地震のときに百合野台で大きな土砂崩れがあって、それで仁川が埋まったという話があったと思います。それと同じように、武庫川でも、ちょうど

見返り岩の対岸が、多分あそこは土砂危険地域になっていたと思います。あれが崩れて、武庫川が埋まったらどないなんねやというふうな話もありますので、そういう観点からも、少し考えておく必要があるんじゃないかということで、思いついたまままとめました。

○司会 それでは、以上でリクエストいただいたお2人は終わりましたので、ここからは挙手をいただきまして、ご自由にご発言、意見交換を進めてまいりたいと思います。前段では、先ほど委員長の方から説明させていただきました大きな骨格について、少し集中的に意見交換ができればと思っております。

それでは、ご意見があります方どうぞ。もしくは今のお二方のご意見に対してでも結構です。

○片岡 尼崎の片岡と申します。

実は、リバーサイドに友人が住んでおりまして、このたびの災害に遭ったわけですが、県の行政として、住宅開発の許認可をするところと、川の保全とか修復とかをすところが真っ二つに分かれていて、だれもそれを調整する能力がないのかなと思うんです。縦割り行政の悲劇が今度のリバーサイドで、私、支援に行きましたが、全くあれは川の氾濫原ですね。あんなところに住宅開発をよく許可したものだというふうに、初めの方の会で申し上げたことがあるんですが、片っ方で許可して、片っ方で修理して、むだな税金を使うという、この体制が何とかならないかと思うんですが、もし県の方でもご意見がありましたら、ご返事をお願いしたいと思います。

○司会 このリバーミーティングでは、住民と県の対話ということではなくて、住民と委員会、あるいは住民相互の間での意見交換というところに主眼を置かせていただいております。

ご指摘としては非常に大切なご指摘をちょうだいしたというふうに私も理解しますし、皆さんもそのように受けとめられたと思うんです。要するに、治水に対する対策を考えるとところと土地利用に対して考えるところというのが行政の中で縦割りになっていて、その間の調整というのがどうも武庫川の場合できていないのではないかと、その1つの具体的な事例として、一昨年リバーサイドというような事象があったのではないかと、そのあたりを今後武庫川の治水を考える上でどういうふうに考えていったらいいのかというご指摘をいただいたのではないかと思います。

そういう意味では、県の方といたしましても、治水にかかわる部署しかきょうは事務局として来ていただいておりますので、今のご質問に対して、県の方から何かこの場



で返答を求めるというよりは、むしろこの会場の中におられる方で、今の点についてご意見がありましたら承るといふうに進めさせていただこうと思います。

○橋本 西宮市の橋本です。

私は、今の意見にどうということではなくて、我々も、国も、行政も、大きく変わっていかなきゃいけないときじゃないかと思うんです。つい先日の朝日新聞に「発電用貯水、洪水対策に 九頭竜など国管理ダム」というようなことで、事前放流制度を恒久買い取りというふうなことらしいんですけども、今までこんな発想は全くなかったと思うんです。

というのは、いよいよことしがピークでしたか、来年から減り始めるという人口が、もう既に昨年から減り始めていますね。そういうことで、大きく日本が転換点に来ていると思うんです。そういう中で、いかに効率的に資金、財産を運用していくかということ考えていかないと、本当に大変なことになるんじゃないかと思うんです。

日経で、「少子化に挑む」ということで、数行だけ読んでみたいと思うんですけども、ここにこんなことがあります。

2004年の11月に、国土交通省で開かれた同省の幹部会で資料が配られた。タイトルは「人口減社会での社会資本整備」。結論にこうある。「2030年度には新規の道路や橋をつくることはできなくなる」。高度成長期から積み上がった社会基盤、建てかえ費用がどんどん膨らみ、2050年度には維持更新に25兆円かかることになるという。利用者不在の施設を抱え、日本は修繕国家になってしまう。

こういうものが国土交通省の幹部の会で極秘資料という形で配られたんです。ということは、だれが考えても、入りの倍を使ってやる、こんな借金国家が永続するはずがないわけです。

ですから、悲惨な高齢化社会の未来が待っているという中で、こういう施設、武庫川のダムにしても、どうやって治山治水を考えるかといういろいろ高度な次元の話がありましたけれども、そういった知恵をあらゆるところに絞っていかないと、ダムをつくればそれで終わりというふうなナンセンスな考え方はもう成り立たないと思うんです。

ですから、先ほどおっしゃったように、兼子さんでしたか、非常に頑張っておられます。我々がそういうことで、里山の保全にしても何にしても、本当に努力をしていかないと大変じゃないかと思うんです。

ことしの北極振動、もう大豪雪ですね。モスクワでは零下60度ですか、凍死がどんどん出ている。ベルリンもそうですね。片やオーストラリアでは40度を超える暑さで火災です。

そういうことで、異常気象が温暖化も待ったなしというところで、どうやって気候を制御していくかというところで、余りにも期間がなさ過ぎると思うんです。

そういう中で、我々は、国土の保全ということを真剣に考えていきたい、そして予算も資源も効果的に使っていきたいと思うわけです。そういうことで我々自身も頑張っていきたいと思います。

○吉田 先ほどのご質問ですが、兵庫県の治水と行政とどんなふうにかかわっているのかということで、兵庫県のホームページから各部署の業務を全部見たんです。そうすると、全く治水、利水と関係ない部署というのは一つもないんです。それがばらばらにやっている。例えば、農業も治水、利水に関係ありますよね。だけど、実際農業を担当されている方は、武庫川の河川管理者じゃないからという話になってしまうんです。

だから、流域対策ということで取り組むのであれば、行政の中に一番トップの権限を持った人をつけて、そこが旗を振ってくれと。今おっしゃったように、許認可の話、開発規制の話、それからまちの土地の利用計画ですか、そういったことを含めて一本でできるようなことをせぬと、お金もむだになります。農業で言ったら、こっちは河川直すんや、こっちはためるんやと、そういうふうにもまた違った観点が出てくる。だから、こういう計画が出た時点で、実行にあたって、これはどことどこと声をかけて、どこに返事出せと、そういうふうな仕掛けをつくらぬ限り、なかなかおっしゃったことは難しいんじゃないか。

縦を横にしたらいいのかというと、それはまた問題があるかも知れませんが、この件に関しては、県知事が一番責任を持っているんだろうと思いますが、その次に立つような方が流域の総合治水の責任者になってやってほしい。ここに来られている河川管理者だけでは権限が限られていますので、ここに言っても何ともならぬと思います。それをぜひ提言しておいてほしいと思います。

○印藤 三田市から参りました印藤と申します。

皆さん、私にとってもありがたい、うれしいご発言が出て、喜んでおります。それから、きょう見せていただきました資料も、非常によくまとめていただいております。1ページの個別対策の活用可能性一覧なんか見ましたら、私自身がふだん考えているようなことを皆挙げていただいておりますので、非常に感謝しております。

この中でも、水田とか森林とか公園、学校、全部ですけれども、法律でしっかりと規制できるように持ち上げるというんですか、言っていただきたい。兵庫県だけにとどまらず、全国共通だと思えます。

それで、私、三田市で考えましても、私も環境課の方にはいろんな面からアプローチしているんですが、そのほか農業課というんですか、農林課というんですか、それとか建設の部署とかとは全然連絡がとれていない。行政の中でも、本当にさっきから発言されているように縦割り行政で、片一方で言っていることと正反対のことをほかの部署でやっているということがいっぱいあります。

余りお時間をとったらご迷惑ですので、1つだけ例を挙げさせてもらいますと、去年行われた育樹祭ですね。兵庫県の方は皆さんご存じだと思いますけれども、三田でありまして、あれの趣旨は、緑をはぐくみ、未来のために何とかかんとか、非常にいいことを掲げて、皇太子殿下を招いて宣言しておりますが、実際現場はそれとは裏腹で、山を削り、谷を埋め、必要のない立派な舗装道路をつくっています。これは何のための育樹祭かと。これは、こういうふうな全国的なイベントを兵庫県でやって、皇太子殿下に来てもらいたいためにだけやっているような気がします。

7,000人ほど招いたとか、いろんなグリーン団体の方が参加されたようです。私は、もちろん招待もないので、はねつけられて、行くことができませんけれども、育樹祭の前日と育樹祭の次の日に見に行きましたが、それはもうひどいものです。とにかく舗装道路は通行どめです。すぐその下にダムがあるんです。青野ダムといいまして、あの辺一体の水がめなんですけれども、そこを切り開いているんです。そういうことがありまして、育樹祭とか植樹祭というのは本当に疑問を感じているということです。

言いたいことがたくさんあったんですけども、ちょっと興奮してしまって申しわけございません。育樹祭、植樹祭について、ちょっと皆さんに報告したかったので、発言させていただきました。ありがとうございました。(拍手)

○兼子 今の育樹、植樹について、私もきょう一言言いたかったんです。さっき森林を守るのに免税とか補助金とかいう話をしましたけれども、今の育樹、植樹というのを地域で、例えば武庫川だったら、三田市が関西最後のベッドタウンということで大開発をして、かなり武庫川には悪い影響を与えたと思うんですが、あれを同時に植樹をしていったらよかったです。

ある大企業がちょっと前に、10年計画で100万本植樹というのをやりまして、1年に10万本ずつで、10年で達成して、もうやめましたけれども、あれが広がってくれるかなと思ったら、広がらなかった。やっぱり大企業は力を持っています。大金持ちはいっぱいますから、そんなのが中心にああいう運動を起こせば、かなり日本の山も守られたと思う

んです。

宝塚も、亦楽山荘とかで、桜を守るとか言って、植樹とかしていますが、微々たるものです。そういう地域の力で植樹、育樹というの、末永く根気よくやっていくことが必要かと思うんです。

それから、リバーサイトですが、前回宝塚のときも来られていたので、私もちょっと話をしましたけれども、阪神北県民局がここを担当しているんですね。だから、私は、河川対策室を通じてどんどん上に上がって、土木部長からやっているわけですが、最後は局長がいるんですからね。だから、そういうところまで突破口でもってどんどん影響を及ぼすように攻めていくしかないと思うんです。全部見てどこだと言ってもなかなかで、私、市役所ともいろんなのでやっていますが、みんなそうです。突破口はそこへ行って、そこから発生していく。それで、最後の行き着くところはトップまで行く。最初からトップというわけにいかないですね。入っていくというのがいいと思うんです。

リバーサイドは、あれは全くの人災ですよ。私は、対策室で大分あの当時やったんです。これを許可した責任者を出してくれと。ところが、古いから、責任者なんかいないんです。みんな責任とりませんから。その当時はいろいろ土地の問題で、あそこは宅地造成でそんなことになったとか言って、はっきりせぬのです。かなり調べさせたんですが、それでもはっきりしなかった。それで、本当はあれの責任をとって、それから住民の補償というのが筋じゃないかという主張を当時はしたんです。

今は対策でしょう。ですから保水能力と、あれは一気に水が出たらまた危ないです。だから、そういうのは、県はこの県民局が担当ですから、やっぱり根気よく通って、それを守ってもらう。あるいは早期立ち退きですね。あれは早期立ち退きしかないとか言っていましたが、ちょっとかさ上げして、それで済むのかどうかというのは疑問な点もありますし、それを根気よくやられたらいいと思います。

○司会 今までのところでいろいろご意見をいただいたのをざっと整理いたしますと、大きく3つぐらいのご意見があったのかなと。委員長が冒頭説明させていただきました総合治水・流域対策の骨格については、おおむねかなりいいように評価していただけたのかなという感触を得ております。

きょうの前半のところでいただいたご意見で大きかったのが、まず1つ、危機管理のところも少し詰めていくべきじゃないかというご意見が幾つかあったと思います。もう1つは、行政の施策の転換をすべきなんじゃないかと。3つ目は、それとも関係するんですけ

れども、今の最後の縦割りのことも含めて、総合行政の組織というものを提言の中にきちんと入れていくべきだというようなところで大きくご意見をいただいたかと思います。

少し投げかけなんですけど、総合治水の対策の中でも、公園と学校を治水の一時貯留の機能として、我々基本方針のところで丸をつけて評価しているんですけども、一方で、吉田さんのご意見書の③でしたか、避難の機能という別の機能もあるということで、そのバランスを考えた上で考慮する必要があるんじゃないかというご意見をいただいております。実際住民として暮らしていますと、公園の機能なり学校の機能なりというのは、かなり身近なところであろうかと思っておりますので、この点についてご意見があれば、ぜひこの場で賜っておきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○橋本 西宮の橋本です。

私は向こうの団地にいまして、すぐ横が中学校なんです。私は9階に住んでいますから、上からのぞき込みますと、大変たくさん雨が降っているな、強いなというときに、何を認識するかというと、グラウンドの水のたまりぐあいです。いつもそれで思うことは、非常に水が地下へ浸透していくといいますか、保水という能力では非常にいいところだなと。とってもいいため池みたいな感じです。

そして、学校を見てみますと、学校はやっぱりグラウンドより高いんですね。何十センチかは高いですから、そういう意味で、グラウンドを何かのときに使うということはできないにしても、校舎を使うということは、隣の学校を見ているといいんじゃないか。

とにかくアスファルト、アスファルトで塗り固めるというのは、鉄砲水の原点ですから、例えばそれであつたら、少しすり鉢状にして何かを考えればいいことですから、工夫さえすれば、その用地は十分有効に使えるんじゃないかと思えます。

○吉田 どこのまちも、自分の家から歩いて行ける範囲というのは、公園、学校じゃないかと思えます。多分どこも、公園、学校は避難場所に指定されているんじゃないか。だから、下に水がたまろうが、何しようが、とりあえずそこへ避難できる、そこへ収容できるというところは1つ必要やなど。

それから、尼崎市の阪神大震災のときの反省をまとめた本があつたんですけども、その中で、遊休とは言わないですけども、災害のときに活動できる空間がまちの中にあちこち必要じゃないかと。これは何でといったら、我々はおじい、おばあになってしまうわけなんですけど、災害に遭ったから遠いところへ行ってしまうというのは、なかなか厳しい

側面がありまして、私の近くの公園にも長らく仮設住宅が建っていました。そういう仮設住宅を建てる場所というのは、そうほいほいとあるわけではないんです。

もっと卑近な例を出しますと、尼崎で電車事故が起こったときに、大成中学だったですかね、あそこが空間として非常に機能した。あれがなかったら、あの救難は難しかったのと違うか。ヘリコプターがおりてくる、自動車 comes、近所の人があそこへ物を運んでくる、そういうふうな拠点だったわけです。

そういうことと洪水と一遍に起こらへんという話は全くないと思います。水害だけが災害ではないと思いますので、そういったことも考慮しておく必要があるんじゃないかと思っています。

ちなみに、私の住んでいる地域というのは、割合高齢者が多いので、高い建物ばかりあるわけじゃなくて、あっても1階から2階の建物です。そうすると、何かあったときに逃げられる場所というのは、早い話、小学校しかないでしょう。そういうこともわかった中でやらしてもらえば、機能を追加するというのは非常にいいことやと思うんですが、忘れてほしくないなと思います。

○土谷委員 今、吉田さんの方から、仮設住宅が校庭に建っているときに、水をためられないんじゃないかというご意見だったんですけども、校庭に水をためるのは30センチというふうになっていますので、それだったら床下浸水ぐらいでいけると思うんです。だから、仮設住宅を建てても大丈夫だと私は思うんです。それに、水がたまっている期間というのは2日間ぐらいで、すぐ流してしまいますので、そこの家に入る道だけきちっと確保しておけばいけると思うんです。

もう1つ問題は、これから少子化で子供が減ってきますので、学校なんかは統廃合で減っていくという問題があるんですよね。防災拠点として使うんだったら、統廃合も余りしないようにするとか、そっちの方もちょっと考えないといけないなと思うんですけども、校庭貯留は、私は、工夫すれば、仮設住宅と両方できるんじゃないかと思っています。

○吉田 できるというお話なんで、心強く思っておればいいのかもわかりませんが、高齢者やということを忘れてほしくないんです。

もう1つは、時期によっては、洪水というのは、衛生上の問題が非常に厳しいですよね。伝染病が発生したり、害虫が発生したり、そういうことで、住むには厳しい。2日で引くからいいじゃないかという話もありますけれども、そういうことも考慮してほしいと思います。悪いと言っている話では全然なくて、考えるべきことは結構あるなど。

それから、学校の統廃合というお話が出ましたが、学校の統廃合と同時に、土地が余るということですね。統廃合して子供がおらぬようになる、人がおらぬようになる、だから学校は要らぬ、公共施設も要らぬ。尼崎市も、今、市役所がここへ集まったんですかね。地域の今まであった市役所は空っぽになっている。これを土地余りというふうに見るのか、どう見るのかわかりませんが、私は、土地余り、それから仕事が減ったからそういう設備も要らぬようになったとすると、人をもう少し安全な場所に誘導するような施策もあっていいんじゃないかと。先ほど申し上げたのはそういう意味合いなんです。

○田村委員 幾つかいろんな意見が出ています中で、私の意見を申し上げたいんですけども、総合治水というのは、まちづくりとすごくリンクしているということを認識しないとけないと思います。何もまちづくりというのは、景観を整備したり、いろんな施設整備をしたりということだけじゃなくて、ソフトウェア、地域地域のコミュニティーとどうリンクして、いろんな対策を有効にするためのシステムづくりをするかということだと思います。

例えば、先ほど危機管理あるいは超過洪水対策というようなことで、大雨あるいは洪水になったときに、少子高齢化で、地域はほとんどお年寄りばかりやという中で、そういうお年寄りを近くの学校なり公共施設なりに安全に誘導していく。あるいは全部が全部じゃないですけども、西宮以下の基本的に氾濫域というようなことでいきますと、第一種低層住居専用というような1、2階建ての戸建て住宅ばかりじゃなくて、中高層のマンションなんか結構あります。これは、公共、公営、あるいは公団、民間もあります。そういうところとうまくリンクして、日ごろから提携して、何かあれば、二、三百メートルでそこに到達して、屋上なり共有スペースの安全なところにお年寄りを連れていって、最低限の生活はそこでできるようなことを常に考えておくとか、さっき吉田さんがおっしゃったまちなかの道路なり鉄道なんかで、それは安全対策は当然要りますけれども、そういう高いところをうまく避難誘導できるようなことを常に考えたり施策をしておくとか、そういうことを総合的に考えていく必要があると思います。

ですから、今私たちが考えています総合治水のいろんな対策、ハード対策とかありますけれども、これと同時に、今言いましたようなソフトウェア、ソフトウェアのかなめは街区単位のコミュニティーで、コミュニティーの復活、復興をしていかないとどうしようもないと思います。

いろいろほかにも意見はありますけれども、また別のところで言います。

○田中 西宮の田中です。

前回の流域委員会のときにお尋ねしたかったんですけども、そのときに、資料4で、武庫川の治水に利水計画を織り込むことについてという提案を委員の方がなされているんです。この文章を読むと、武庫川の流域の人口が10%ふえて、年間配水量が10%減っているというのと、1人当たりの配水量が最高時の10%減っているというようなことで、流域各市の将来利水計画を聴取して、総合的な河川管理を担当するところと協議をしてほしいというような文面なんです。

きょうのお話で365日治水対策だということですので、さっきのコミュニティーの定義とちょっと離れるかもしれませんが、きょうの骨格案というところを見ますと、いわゆる利水の中で、ダムだけを考えていますよね。だけど、総合治水と言う以上は、現在のダムでなしに、武庫川の水が一体どのくらい減っているのか。もっとかんがい用水とか水利権というようなものを活用すれば、田んぼがなくなっているという意味で、もっともっと使えて、いわゆる地産地消的に流域の水を有効に使っていく。そのために必要な森林とか、あるいは都市計画とか、あるいは人口的な要素とか、いろいろ加味していくべきじゃないか。

この計画だけ見たら、基本計画盛り込み済みとか整備計画盛り込み済みという非常に大ざっぱな丸が入っているだけで、今、厚生労働省あたりが考えている水道ビジョンづくりというのは、余りにもデータが細かいことまで要求しているみたいですけども、せっかくの機会ですから、そういうようなものをもうちょっと掘り下げていくということが必要じゃないか。

この間の資料を見ましたら、西宮と宝塚だけ載っておりまして、そしていわゆる自己水源がどのくらいかというようなことなんですけれども、ここにも千刈ダムのことも書いていますし、宝塚の川下川ダムですか、あれが物すごくダムの水が減っていると。なぜ減ったのか、あるいは千刈は一体神戸市にどれだけ送っているのかとか、そのダムの効用が、今までの資料を見た限りでは何もありません。だから、総合的な治水という意味で、もうちょっとその辺を掘り下げると。この文章を見ますと、県の方は、利水は検討対象外というようなことなんですけれども、総合治水ということであれば、当然それも加味していかないと、このデータでは、お粗末と言うとちょっと失礼ですけども、余り意味がないと思うんです。

この前のときのデータは、宝塚の場合は自己水源が主ですけども、三田の場合でも、



千丈寺湖からとっているダムの水というのは、あれは県営水道ですから高いと思うんですけども、そこらあたりの総合的な比較をお願いしたいと思っております。

○司会 この件は、主に利水の観点からのご指摘というふうに理解すればよろしいですか。

○田中 そうですね。利水のこともありますし、西宮の場合でも伏流水を取っているわけで、非常に水が冷たくておいしい。宮水とはちょっと違いますけれども、貝殻層を通過して、非常に水がいいんです。それを、三重県の奥の川上ダムというようなところから、金さえ出したら取ってこれるといような話はホリエモンの発想で、もうちょっと手近なところで水を開発というか、例えば昔尼崎で武庫川の水源があったんですよ。それが今ゼロになったんです。その辺がなぜなのか。水利権でうるさいから、どこか遠いところから取ってこようと。そういう安易というか、今水利権的なものは非常に減っていると思いますので、そこらをもうちょっと科学的にというか、もっと市民と話し合っていていったらどうかと思います。

○司会 それでは、これは少し委員長から。

○松本委員長 ちょっとだけ補足させていただきます。

今ご指摘になった利水ダムの件に関しては、ほかの項目と違って限られた施設なのです。対象にしたのが5つか6つかということで、それぞれ全部状況が違うし、立地条件も違うし、利水の状況も違う。だから、個別に活用の可能性を検討していく必要があるということまでは我々は行き着いているわけです。

ただ、その前提になるのは、先ほど、利水の話は利水の立場もあるから、治水のサイドからは言われへんという話が行政からあったということですが、確かに現時点ではそのような対応をされております。ただ、委員会、ワーキングチームの議論の中では、利水の配分も含めて物事を考えていくのであれば総合治水にならぬだろう。そのためには、現時点で水が足りているか足りていないかではなくて、我々は超長期の基本方針と30年の整備計画をつくるんですから、30年後にどうなるのか、あるいはそれより先にはどうなるのかという見通しの上に、こういう論点を立てなければいけない。

さすれば、それはどのように見通すのかというところは、先ほどご指摘になった西宮の場合というのは、その中のごく一部の資料を委員が提示されたにすぎなくて、そういうふうなところについてどう押さえていくかというのは、これからの検討事項になっております。

それから、それに関連して、今おっしゃられたことは、水循環とか水収支ということに

絡む話なのですね。これは、環境のワーキングチームの方で、特に水循環、水収支について検討されていて、何らかの形の問題提起をしようということにしておりますので、環境のワーキングチームの村岡委員からちょっと触れてもらったらいいかと思います。

○村岡委員 水循環の話は非常に大切なことで、いろんな面から正確に考えないといけないと思うんですけれども、今ご発言いただいたとおり、私も、武庫川流域の中で水がどういふふうに動いているかということを経験として把握して、それが健全に動いているかどうか、つまりむだがないか、あるいはとんでもないところに水が行っているのではないかというふうな判断をまずしなければいけないという立場にあります。

そういう意味で、流域のすべての点について、水循環を正確に把握するというのは難しいので、今やりかけているのは、武庫川流域の中の7つの市でどのように水が使われているかということで、1つは上水道がどこからどういふふうに取り水されて配水されているかということ、それから使った後、主として都市用水なんですけれども、それが下水道に行きますので、下水道としてどういふふうなルートで水が動いているかを考えるということです。この資料は大変わかりにくい資料が多いので、うまくまとめられるかどうか、また委員の方のご協力も得ないといけないと思うんですけれども、まさにそういった点をまず押さえないといけないということです。

ダム一つをとって、その利水状況がどうだということにつきましても、今委員長が言われたように、ダム一つ一つの目的が違いますし、治水を除いて利水という面で考えても、その目的が違います。また、その確保されている治水容量というのは、何年か前、それがつくられたときの需給関係を計算された結果、そこに集まる集水能力も勘案して、そのダムはこれだけの利水量があり、その計画された利水量をどこへ幾ら持っていくというふうなことが立てられているわけです。

そこに矛盾がないかということを探りたいわけなんですけれども、1つは、人口がどんどん減っていくということもありますので、何年か前に立てられたそういう需給計画をこれからもそのまま続けていいものかどうかという点においては、やはりもう一回見直す必要があるのではないかとということが1つです。

それから、利水ダムなんですけれども、利水量そのものが、計画の立場に立ちますと、普通は10年に1回とか、あるいは20年のうちの2番目ぐらいの渇水に耐えられるような形で決められていて、そのような渇水時に対して水が供給できるようになっているわけですから、当然素人目には、それよりもたくさん水があるときには、水余りだというふう

に判断してしまいます。しかし、行政側としては、20年に2番目あるいは10年に1回ぐらいの渇水に耐えるように計画しておかないと、それこそそれ以上の渇水が来たときに責任が持てなくなって、そのときはそのときでまた水の供給を受ける住民から、どうして水がないんだとか、そういうふうな苦情も当然出るわけなんです。その辺のバランスが非常に難しいというふうに思っております。

ただ、私は、一つの解決方法として、そういった計算ができる場所は、水余りに関して、それをできるだけ治水に回せるようにということは考えたいんですけども、どなたかも言うておられましたように、これまでの数十年間とこれからの数十年間を考えてみますと、やはり地球環境問題というのがあって、そういう異常気象の場でこれから生きていかなければいけない。そういう状況をみんなが理解してやっていくということは、準備されていない状況でそういう環境に出会ったときに、それを我々自身が理解して、ある範囲までは我慢しないといけないということをそこに導入しないことには、新しい施策は出てこないんじゃないかということです。

何を言っているのかというと、水というものは蛇口をひねれば必ず出てくるものであってほしいわけですけども、やはり10年に1回起こるような洪水も来るごとく、それが5年に1回ぐらいの渇水であって、多少水が出てこなくても、あるいは出てこないという予想が立ったときには、節水にみんな協力する。現にやっているわけですけども、そういった意識をどんどんどんどん高めていって、生活の場とあわせて、そういう環境の悪い状況に耐えていかないといけない。そういう我慢の精神も必要ではないか。

もったいないという言葉がはやっておりますが、それと同じようなことで、もったいない、それから我慢できるところは我慢していこうということの輪がみんなの中にできていけば、ある程度は解決する方向がそこに見出されるのではないかという感じがいたします。

○司会 それでは、始めてから大分時間もたってきておりますので、一たんここで休憩を挟ませていただき、引き続き少し範囲を広げて後半のテーマに進めていきたいと思っております。10分間休憩させていただきます、3時20分から再開させていただきます。

(休憩)

○司会 それでは、少し時間が短くなってしまいかもしれませんが、後半に入らせていただこうと思っております。前半は、先ほど委員長の説明にありました資料1、具体的には治水対策のところを中心に話をさせていただきましたが、ここに書いていないこと、危機管理の話とか、前半ご意見として出ました体制の話、あるいは上下流の連携といったソフト的な

対策も含めて、ご意見をいただければと思います。

あと、意見書が1通、今コピーしていただいています、出されている方がおられますので、コピーが上がり次第、ご発言をお願いしたいと思います。

先に利水関係のご意見を手短かにいただきたいと思います。

○兼子 先ほど利水があったので、スタートに専門家の方にもお聞きしたいんですが、2つありまして、1つは、我々、生活で一番大事なのはごみ問題と水問題で、今ごみ問題の対策をやっていますが、水の方も大変なんです。きれいな水、健康的な水を飲まないかぬと。ところが、さっきおっしゃったように、濁水になるから、その対策と。お聞きしたいのは、ターゲットはどこなんだと。要するに、県なのか。今、水道局というのが独立しています。私企業になっていまして、水道料金で利水ダムをつくるというような感じですが。大きいやつは県でつくるかもしれぬけれども。そこら辺がどうなっているのかお聞きしたいということです。

2つ目は、美林を残すのを優遇すべきだ、我々も協力すべきだという話で、せっかく飲料水用のダムをつくっても、そこに流れ込む水は、伏流水も含めて、森林がきれいにしてあるわけです。だから、そっちの方でも我々はみんなで力を合わせていかないと、飲み水でも大変だということだと思いますが、いかがでしょうか。

○司会 1点目のご質問は、端的に言いますと、利水ダムはだれがつくっていくのかということなのかと思いますが、利水はそれぞれの管理者がおります。兵庫県の場合は、企業庁がやっているのもありますし、各市がそれぞれ水道事業者として、自前のいわゆる利水のダムをつくって、管理したりというような形になっています。

委員長、その辺お願いします。

○松本委員長 これまでの議論を踏まえますと、武庫川では、利水ダムを新たにつくるという計画もそういう需要も全くないわけです。どちらかと言えば、現行の利水ダム、あるいは多目的ダムの利水利用も含めて、将来の人口減少、あるいは原単位の減少という形から考えると、水余り現象になっているのではないかと。だから、それを治水に活用してはどうかというのが我々の議論の焦点なのです。したがって、既存の利水権というものと治水のニーズとの折り合いをどこでどうつけるかということが今問題になっています。新たにつくるというよりも、むしろ既存の権限、配分をどのようにしていくかというところの議論をしている。

それについては、議論の中で、河川行政の担当者から見ると、河川は川のことをやって

いて、治水のことをやっているし、利水は、県の中でも企業庁がやっていることで、別だからというふうな縦割りの発言、姿勢は実際にはぬぐえない部分があるわけです。だから、我々は、利水権者である企業庁、あるいは各市の水道担当者というところに対して、きちんとした資料、裏づけをつけて、これから話をしていくべきではないか。もっと言えば、総合治水の責任者は兵庫県知事で、知事が企業庁に対しても指示監督をする責任を持っていますから、我々は知事に対してそのように要請する。同時に、知事が河川管理者として、武庫川水系から取水をしている各市の水道事業者に対してそういう要請をすることは可能ではないか。

現実には、先ほどどなたかが紹介されたように、25日の朝刊に載っていた発電用ダムは、国交省が経済産業省の管轄下にある電力の発電用ダムの水利権について言及しているわけです。河川管理者は国土交通大臣ですが、いわば河川管理者を超えたところとの調整を河川管理者が話をするという状況に来ている。ですから、縦割りで、最初からそこに全く手をつけないということはないだろうという議論に現在はなっています。それをどのように兵庫県の中で折り合いをつけていくか、武庫川の総合治水の中で折り合いをつけるかというのが、我々のこれからの議論でございます。その辺の状況をちょっとご理解をいただきたいと思います。

○橋本 私、よく武庫川を歩くんですけども、以前はそれほど目につかなかったんですが、最近、流れの少しなだらかなところは、川の表面が泡、泡、泡です。燐といいますか、生活污水が流れているんでしょうけれども、あれを飲料にしているかどうかは別にして、水道水が悪化するとか、水質の悪化ということをもっと感じます。開発に伴って保水力を失って、川を流れる水量がどの程度減っているのかなと。

私は、故郷は岐阜県で、長良川のたもとで育ったんですけども、長良川でも、昔はきれいな川原だったのが、今は草ぼうぼうなんです。たまに故郷に帰ると、見るも無残な雑草の川原です。ああいうところを見ると、何か変わっているなという感じが強くします。そういう意味で、自然を大切にというのが必要なんじゃないかと改めて思います。

○田中 さっきちょっと申し上げたんですけども、利水ダムというダムそのものではないし、表流水なり伏流水を取るのが総合治水の方向性としてどういうことなのかということです。武庫川そのものが、水が取れにくいという話なんですけれども、取れにくいというのは、物理的なのか、あるいはそれ以外の、例えば北摂ニュータウンとかそういう住宅地がふえたために水が急激に流れてしまうとか、いわゆるたまる能力がないということか。

ここの委員会で紹介されたデータで、武庫川の水を取る量が1割方減っているということですが、なぜそうなったのか。また、千苺とか川下川ダムの水が減ったとか取れないとかいうのは、森林がなくなったからということなのか、その辺の原因が非常につかみにくい状況にあると思います。その辺、もう少し科学的に究明すべきではないかと思います。

○村岡委員 先ほどの川の表面に泡がいっぱいあるというのは、最近よくそういう現象を見ております。いろいろ原因があるんでしょうけれども、1つは、表面活性剤を使う。これはいろんな物質が入っておりますので、そのあたりが影響しているんじゃないかと思えます。あれは今のところ有害物質というふうに認定されておられませんので、県を初めとして水質行政の中で義務的にはかるといふところまではいっていないと思います。ただ、情報は、ある程度水質関係の調査機関で把握していると思いますので、私も、その辺に着目して、どういう原因なのかということ調べていきたいと思っております。

後の話、要するに川の水が減ってきたというのは、私も純粹の専門家ではないのでよくわからないんですけども、間違いなく、川に流れる水をどこかへ持っていつているからです。気候が変わって、雨が少なくなっているとか、雨の降り方が、弱いきついがあって、そのためにむだが多くなっているという避けられない事情もあるんでしょうけれども、それ以外で少なくなっているというのは、明らかにそれだけの水を河川から取っている、あるいは利水ダムに一たん集めた上で、そこから河川の水を取っているということになります。流域の人口がふえればふえるほど、それだけ水道として供給しないといけない義務がありますから、当然その分だけふえていくということになります。

そのことでいきますと、流域の人口が将来どうなるかということも、将来の利水計画に関しては非常に重要になってくるわけです。減っていく傾向にあるというふうには言えませんが、人口の減り方よりも、私は、1人当たりの必要水量――原単位と言いますけれども――をどう減らせるかということの方が、むだなく水を使える方に回せるというふうに思っております。

尼崎市の最近のデータを見ましても、都市用水――都市用水と工業用水がありますが――で言いますと、1人大体400リットル使っていたのが、ここ10年ぐらいの間に10リットルぐらい減っています。さっき言いましたように、何年か前に計画を立てられたときの原単位と比べて今の原単位は少なくなっているということで、将来を見越して予想しますと、その分の給水量が節約できるんじゃないかという見通しがあります。

もう1つ、農業用水は、この地点で0.何トンとかというふうに昔から決められていて、

雨が降ろうが、日照りが続こうが、そういう権利だけは保証されています。そういった利水権をもう少し合理的に見直すことも必要ではないかということがあります。

それから、水道水源は、何も表流水だけに限ったことではありませんで、地下水もあります。先ほど言われた伏流水も、広義の意味の地下水と考えていいわけです。この地下水をどこからどれだけ使っているかということをもう少し整理した上で考えないといけないんですが、私なんかは、いわゆる地下水障害というものを起こさない範囲で、どんどん地下水を使った方がいいんじゃないかという意見です。ただ、場所によってどんな障害が出るかわからないということもありますので、慎重に考えないといけないと思います。

そういうことで、現在使っている水がどこからのどういう形態のものを使っているかという整理とともに、どれぐらい使った後、どこへどういうふうに流されているかということも考えないといけない。

先ほど来言っておられるように、武庫川の本川で水がどんどん減っているという現象は、今も言ったように、水をそれだけどこかで使っているということのほかにも、使った水を本川に返していないということも事実なのではないか。下水道に入ると、もとへ戻らないで直接海の方へ行ってしまうということがありますので、下水道政策の中で処理水をいかに河川の本川に戻すかということも考えないと、武庫川の低水に関する環境が将来よい方向に向かっていかないのではないかという憂いがあるわけです。今それだけの正確なデータがあるわけではありませんので、また集めていって、検討したいと思っております。

○畑委員 今、河川の流水が少なくなっているという話と地下水の話が出ましたけれども、私も、農業用水との関係で一言お話しさせていただきたいんですが、地下水と表流水、いわゆる河川水とは連動しております。地下水位が下がってきますと、河川からの浸透水がふえてきます。水田は、どんどん減ってきているということで、水田面積が減っているから、農業用水が少なくてもいいのではないか、その分を治水の用量に確保できないかということにつながるのかと思いますけれども、必ずしもそれは連動しておりません。水田が地下水へ補給している効果というのは非常に大きなものがあります。西宮周辺にもまだ水田として活用されているところがありますが、そこからの浸透水は、その下に浸透するだけではなくて、周辺にもどんどん浸透していく。全面的に水田が広がっている間は、全域に水が同じようなレベルで浸透しておりますけれども、面積が少なくなってくると、そこから周辺に広がって、浸透量というのは相当増えます。

校庭貯留の話で、先ほど校庭から浸透しているという面で非常に貴重な空間ではないか

とおっしゃいましたが、同じように、都市周辺に残っている農地とか水田からの浸透というのは非常に貴重なものがあるかと思います。河川への流出が抑制されるということで、都市域において、浸透性舗装とか、かなり高価な費用をかけてやられるんですけども、農地とか校庭とかの貯留部分、浸透部分を持続的に確保する方法を考えるということが、もっと安上がりで、非常に大事なことかと思います。

1点、校庭貯留のことで、私、前から疑問に思っておりますのは、おっしゃいますように、貯留をして、それから排水をしなければいけません、排水のためには、地面よりも高くしておかなければいけない。枠で囲って貯留部分を確保していないと、ポンプなど人工的な施設をつくらないと排水できません。そういうことが許されるのかどうか、校庭貯留の効果を上げるためには、安全面とか、細部のことも考えておかなければいけないと思います。

○土谷委員 先ほどから湧水を防ぐためには、1人当たりの水需要を減らす、原単位を減らすことが大事だというお話が出ていますけれども、そのために、雨水貯留施設を大きな建物につけるとというのが効果があると思うんです。岸和田市の土生中学校というところ、生徒数700人ぐらいらしいんですけども、そこで屋根に降った雨を地下タンクに集めて、トイレなどに使っていますけれども、それで年間100万円ぐらいの水道代が浮いているらしいんです。最初につける費用は高くつくとは思いますが、それだけ戻ってくるわけですから、そういうのを学校とか公共施設とかにつけていくことによって、1人当たりの水需要が減らしていけるといいますので、推進していくように皆さんに広めていったらいいと思います。

○兼子 それは総容量は何トンですか。

○土谷委員 300トンの貯留施設です。300トンというと、計算してみると、学校のプールと同じぐらいの量なんです。そうしたら、プールに水をためて、それを配水管を通してトイレにやったらどうかということも考えたんですけども、雨の降る広さが大体問題なので、プールの広さの分だけ雨がたまっても大してたまらない。屋根全体から集水してきて、プールに引き込んで、配水管でトイレに送るとなると、費用も相当かかりそうなんですけれども、年間100万円安くなれば、それでも見合うかなと思いますので、いろんなところでやってみたらどうかと思います。

○兼子 東京の国技館もやっていますね。お相撲さんのおふろは全部あれです。

○司会 前半から引き続き、水に関係する話に議論が集中しておりますが、それ以外のテ



ーマでも結構ですし、あと、意見書の方も……。

○丸尾 尼崎の丸尾です。

お手元に意見書が配られました。私が今からお話しすることは、宝塚の大日向美那子さんの意見書なんです。きょうもし来れなかったら、代読をするようにということで頼まれました。大日向さんとは、体も近いですし、心も近いので、私がそれをやることになりました。

話の内容は、先ほど片岡さんがおっしゃった例のリバーサイドの問題ですので、あのときがよかったんですが、意見書がなかったのも、ちょっと時期的にずれましたが、辛抱して聞いてください。はしよりながら、意見書の文字をずっと追っていきます。

○司会 ペーパーとしてお手元にお配りすることができましたので、ポイントだけおっしゃっていただければと思います。

○丸尾 それじゃ、ポイントだけを申し上げますが、1番目、リバーサイドの件については、居住者の半数の地域は護岸整備のため撤去されて、あとの半分は土地のかさ上げが予定されています。知事は費用対効果をすべてに考えねばならぬと言われましたが、かさ上げ地域にかかる費用、つまりかさ上げ工事中の一時移転にかかる必要経費、あるいは新築費用、またかさ上げ工事建設費等を総合するとかなりの額になるのではないかと。河川管理者はリバーサイド治水事業に関する費用の公開をきっちりすべきである。

今お聞きのように、内容としては河川管理者に対する質問、あるいは注文というぐあいになっていますが、できましたら、流域委員会として取り扱っていただいて、流域委員会から河川管理者に対して追及する材料にしてもらいたいと考えます。

2番目、かさ上げ地域は河川整備事業ではないので、河川課がその費用を支出するわけにはいかぬという話があります。どういう形にせよ、県で支払われる費用はすべて私たちの税金からであるので、河川課が支払うということではないから、この護岸整備についてはすべて河川整備によって生じると考えられるということです。

3番目に、地域住民の合意を得て事業を進めていると言われてはいますが、流域委員会にいつも来られていろいろと発言なさるように、全員の合意がまだ得られていない状況があります。それについては、住民一人一人に対して丁寧な調査と聞き取りを行うべきである。

次に、これが一番大事なところなんです、流域委員会は、リバーサイド住宅の問題を避けてきたように見えます。このあたりで住民の声にしっかり耳を傾けて対処すべきである。リバーサイド問題というのは、武庫川独自の問題であって、この問題を抜きにしては、

洋服のほころびをそのままにして着飾るようなものである。

以上がリバーサイドについての意見です。

その後は、思い切った改革をすると知事も言っているので、さっきの橋本さんの意見と同じことで、既設のダムを大いに利用、活用してもらいたい。

最後に、基本高水はペンディングしたまま二本立てで今話し合いが進んでいるわけですが、基本高水を高く設定して、それでダムをつくるというような形ではなくて、この話の中でもよく取り上げております基本方針と整備計画というのを別々に考えて取り組む形になっていることについて、これは私も考えていることなのですが、前に長峯さんからそれはおかしいのではないかという批判がありましたし、茂木立さんからは法律的にもそういう解釈でいいのかどうかという疑念が出されています。したがって、そういう2つに分けて考えるということに固執するのではなくて、この際手近なところ、やれるところから整備計画を進めた方がいいのではないかという意見です。

以上です。

○司会 流域委員会にというお話もございましたので、委員長の方からお願いいたします。

○松本委員長 今の2点に関して、簡単に説明をしておきます。

1点目のリバーサイドの件に関しては、繰り返しこれまでも申し上げていますように、復旧工事については、当事者と県との間できちんと話をして、逐一報告を聞くということをお願いしてきました。ただ、既に私たちは河道計画の検討に入っておりまして、河道計画というのは、リバーサイドの地域も重点的な地域として、特に30年以内に達成すべき整備計画の中に入ってくる区域であります。河道計画を具体的に検討する中で、ネックになっているところをどう解決するんだということに関連して、計画を策定していくところで、リバーサイドの問題は避けて通れなくなるということは申し上げてきました。今河道計画の具体的検討に入ればかりでありまして、これから我々としても避けて通れない議論として、そのあたりを検討していくことになるかと思えます。

2点目の②のところ、整備計画をそろそろやったらどうか、あるいは基本方針と切り離してというご意見がございました。冒頭にこれからの審議の流れの説明をはしょってしまいましたが、私たちは、きょう骨格をご説明した流域対策の具体的な数値検討と並行して、河道計画並びに整備計画の議論に既に入っております。並行していかなければ、間に合わないんです。従来の河川整備の検討というのは、国の直轄河川においては、基本方針は流域委員会の仕事ではないという形で切られていますし、全国のいろんなところでも、

おおむね整備計画だけを検討していますが、当委員会は、基本方針と整備計画の両方を検討するという形で入っているわけです。それも、基本方針を確定してから整備計画に入るという従来のやり方ではいかぬのではないかとこのころで、我々は、基本方針と整備計画を並行して審議していくという方針で、2年間臨んできました。今、整備計画が具体的な課題に入ってきております。30日、あさつての第33回流域委員会では、整備計画の中身の問題についてもお報告して、議論の俎上にのせることになるかと思っております。そのように並行して作業を進めているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○吉田 これから具体的に対策が出てくるんだろうと思いますが、今見せていただいているのは、武庫川カルテということで、武庫川がどういうふうな履歴をたどってきたのかというのがかかれています。全部わかっているわけではないんですが、明治19年の地図と今の状況を重ねてみますと、河川敷の中に家が立っているというふうな地図なんです。これが悪いと言っている話ではなしに、まちづくりと河川対策というのは切り離せないんだろうと。実際に対策がなされてくると、現在の地図がまた変わってくるんだろうと思います。そういう意味で、まちづくりと連動させて具体的な対策を検討していただきたいというのが1点です。

それから、先ほど私、橋の話をしたんですが、なぜ橋の話をしたかといいますと、さきの地震のときに、武庫川にかかっている橋がほとんど使えなくなって、尼崎は陸の孤島になってしまったんです。私のおじが西宮にいまして、おじのところに行かないかぬということで、そのときに渡れたのが上武庫橋で、歩いて渡ったんです。車は渡られへんと。そういうメインの道路は、安全のために強固にしたら、まちに影響が出てくる。当たり前の話だと思います。そういった意味で、まちづくりと川づくりは全く同じ話だと思います。

それから、この地図を見せていただいている、1つ、これは大丈夫かなと思うのは、さきのリバーサイドのときに水道橋が流れたというのがありましたけれども、見てみますと、青葉台に行ける橋は1本しかないわけです。これが落ちたら、まちは全滅です。もう1つ、その下に森興橋があるけれども、生瀬地区と森興橋はどないかしていけるんかなと思ったから、山があって行かれへん。こういうふうなまちづくりはあかんなど。例えば、避難方向が複数あるとか、どこかにつながっているとか、そういうふうなまちづくりをお願いしたいと思いますし、まちづくりは道路が通ればいいという話ではなしに、防災機能と連動させるといったことも考慮に入れていただけたらいいのかなと思います。

これは膨大な資料なので、今見せてもらって、すぐにどうという話にはできないんですが、非常に大事な景観がいっぱいあるなど。こういう景観を何とか残されへんのか、我々の暮らしの中に取り込んでいかれへんのやろうか、それがこれを見せていただいた率直な感想です。

余り時間がないので、きょうはこのぐらいでおきます。

○司会 武庫川カルテの取り扱いにつきましては、委員会の中でも議論しているところまでございまして、何分カラーで大部でございまして、それぞれのお手元にお配りするのは困難な部分がございますが、きょうもそうですが、前回から、委員会の開催のときには閲覧できるような状態にしておりますので、またお手にとって見ていただければと思います。

本日の予定ですが、冒頭 16 時までというふうにご案内させていただいていたかと思いますが、既に 16 時に近くなっておりますので、15 分ほど延長させていただければと思います。

引き続き、ご意見を賜りたいと思います。

○橋本 かねがね疑問に思っていることなんですけれども、国土庁でしたかーの発表で、今豪雪ですけれども、過疎地域と豪雪が随分重なっていると。先ほどまちづくりという話もありましたけれども、青森県なんかでは、過疎地域は、住民がもう住んでくれるな、町へ移ってくれという政策をどんどん遂行しているようです。行政が財政の限界で、住みなれた村落には住むな、住んでくれても手が届かないよという悲鳴を上げているというのが現実なんです。

兵庫県は、多少都市に近いですから、東北ほどではないでしょうけれども、過疎になれば、手入れが行き届かない。山が荒れる。そうすると、自然崩壊ということで、ダムが、設計寿命よりも極めて速いスピードで埋まる。特に有名なのは、天竜川の流域はほとんど埋まってしまっているようですね。ただ、発電用途に使う場合は、少々埋まっても、水量の確保がある程度あれば発電には困らないから、電力会社は困っていないらしいけれども、治山治水という面では、ほとんどダムの用途をなさない。四国のダムも、設計寿命よりも急速な形でダムが埋まってしまって、治山治水の用途をなさないようになっているらしいです。

そういう意味で、兵庫県にあるダム、幾つダムがあるか知りませんが、一体どんなふうになっているのかという実態を明らかにしていただいて、その中の武庫川のダム計画という位置づけだろうと思います。自然の山の維持を最優先していかないと、限られた

財源の中でもう手が届かないところに来ているんじゃないか。そういう危機感を私は持っております。そういう意味で、まちづくりも兼ねて、資金の有効な活用をいま一度叫びたいと思います。

○司会 先ほどのまちづくりのご意見と関連する部分、あるいはその前の代読の意見書でございましたリバーサイド住宅等々、川により近いといいますか、被害を受けやすいところのあり方をどういうふうを考えるべきかというようなご意見だったかと思います。

本日、よく言えば意見が集中、言葉をかえれば、ほかの分野の意見交換が少しできなかった部分もあるのかなと思いますので、残り時間も少なくなってまいりましたが、きょうちょっと遠慮してしまった方とか、きょうは全くご意見をいただいておりますソフト的な対策の部分でのご意見がありましたら、ぜひ承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○片岡 意見というよりはお願いに近いんですけども、私、武庫川の潮どめ堰の下流、かなり川口に近い、道一つ隔てたところの一角に住んでおります。もう二、三百歩で川に着いてしまうようなところなんですけど、今泡がたつとか、草が多いとかいうご意見がありましたけれども、この冬は大変水質がよくなりまして、河口でも、私は家の近くでも、100センチ以上の透視度があります。少しよくなってきたのかなと思いますので、市民が川を大切に思う気持ちをもっと大切にして、川に関心を持ってもらうということも大事なことなんじゃないかと思うんです。災害のことだけ言っていると、日常的なおつき合いというのは公園としての川ですので、川を汚染するようなことをなるべく避けていただいて、どうしたらいいのか私はよくわかりませんが、その辺のことを大切なこととして取り上げていただきたいと思います。

○奥西委員 先ほどから出ていた議論のつけ足しみたいですが、ダムが湧水を促進するという意見があります。それについては賛否両論ありますが、私は、聞きかじりなので、一面的な紹介だけをさせていただきますけれども、私、兵庫県のことはよく知りませんが、京都府のことを申し上げたいと思いますが、府営水道というのがあります。府営水道は、流域の市町村の水道局にいわば水を卸売しているわけです。流域市町村に対して、幾ら水が要りますか、それをダムから供給しましょうということなんですけど、一たんこれだけの水量を欲しいといたら、要っても要らなくても、必ずそれを買わなくてははいけない。しかも、これまで自己水源として持っていた分は閉鎖しなさい、井戸からとっていたら、その井戸をつぶしなさい、そういう条件までつけているわけです。

なぜそういうことをやるのかというと、その水道代金でダムを償却しなくてははいけない。

ダムでこれだけの水をとると、必ず市町村に買ってもらわないと破綻してしまうわけです。市町村の方としては、わざわざ高いお金でまずい水を買うというのはできたら避けたいわけですが、今は要りませんと言ったら、将来水が足りなくなってきたときに上げませんよ、将来欲しかったら、今からずっと買いなさいと、そういうことになっております。先ほど村岡委員から言われたような、流域全体の水循環の健全性ということを考えて、どう考えてもおかしなことだけれども、お金のことに限って言えば、そうせざるを得ない事情があるわけです。

そのために、いざ渇水になったときに、ほかの代替水源を探しましょうといっても、もう井戸はつぶしているから、井戸から水がとれないというわけです。それがダムが渇水を促進するという意見の主なものだと思うんですが、そのことから言えますように、治水と利水を全く排他的なものと考え、非常におかしなことになる。そもそも利水と治水というのは、昭和三十何年かの河川法改正のときに、その辺のバランスを考えるということで法改正をされたはずなんです、いつの間にか、治水の方から見たときに利水は治外法権であるかのごとくに言われているのは、私としては理解しがたい。そうになってしまっているという事情は多少理解するにしても、それでよいとは決して言えないわけです。

その辺が、これからの流域委員会で議論していかなければいけないことかと思えますけれども、流域の住民の皆さんからも積極的に意見をいただければありがたいと思います。○田中 ご存じの方がいらっしゃると思うんですけれども、私、武庫川の源流から河口までのかるた風の句をつくりました。この間、委員長の松本さんとお話をしているときに、この席でも話をしたらどうかとおっしゃいましたので、申し上げるほどの中身ではないんですけれども、配らせていただきますので、ちょっとごらんいただいたら結構かと思えます。

私がこれをつくった動機は、流域の阪神間の市民が武庫川というのを余り知らない。源流は日本海の方から流れてきているのかというような言い方をしたりしていますので、我々の生活の母なる川だということで、認識を深めていただきたらと思ってつくったんです。特に、母なる川と言いながら、利水面では、武庫川を邪魔者と言ったらおかしいですけれども、淀川とか琵琶湖とか、三重県の青蓮寺ダムとか山奥ばかりに目が向いて、武庫川というものを大事にしているという気がしませんので、それをちょっとPRしたいなと思いました。

武庫川の溪谷というのは、阪神間では得がたいし、日本全体でも、大都市のすぐそばに

ああいうものがあるということを実際に大事にしたい。武田尾の温泉にしましても、最近では温泉ブームで、どこもかしこも掘りさえしたら天然温泉というようなことをやっていますけれども、ああいう過大表示、いわゆる計量法に違反するような感じのものを、半分だまされてと言うと語弊がありますけれども、そういうところへ高いお金を出して入っているというようなこともあります。また、海岸地帯で、今まで簡単に泳げていたものを日本海まで泳ぎに行かないといけない。そのためには2万円も3万円も金が必要と。それから、武庫川で魚を釣っていても、ハゼみたいな食べれないようなものを釣っていると。

そういう歴史とか文化とか生活とかということに関連しますので、ちょっとつくってみました。現在、まだing 的なところ、舌足らずなところがありますけれども、これの説明文みたいなものを今つくりかけているところです。ご披露するような値打ちのあるものではないんですけれども、ちょっとご紹介させていただきました。

○司会 ありがとうございます。先ほど片岡さんからご意見がありました川に関心を持つ工夫というようにところにも通ずる一つのご提案ではないかと思えます。

予定の時間が差し迫ってまいりましたが、リバーミーティング、もちろんきょうが最後というわけではございませんが、どうしてもきょうこれだけは言っておきたいというご意見がありましたら、伺いたいと思います。よろしゅうございましょうかー。

あと、資料で、きょうご説明できていなかった資料が1つございますので、私の方から簡単にご説明しておきたいと思えます。本日、資料3ということで、皆様のお手元にお配りしている資料がございます。これは、かなり以前、リバーミーティングのところで、環境及びまちづくりワーキングの方からの提案で、流域の皆様方にアンケートをとらせていただきました。かなり前に締め切って、総数等は以前のリバーミーティングでご紹介させていただいたんですけれども、中身については、29回の本委員会の方では公開させていただいておりますが、リバーミーティングでご報告させていただくタイミングがございましたので、アンケートをまとめたものを本日資料3としてご紹介しております。

それぞれの内容につきましては、まちづくりのワーキング、あるいは環境ワーキングの中で、最終的な提言書の中に網の目のように織り込まれていくということになろうかと思えます。本日、ここでそれぞれの意見について取り上げてレスポンスを返すというよりは、むしろこれを総括してそれぞれのワーキングの中で取り扱っていきたいということで、各ワーキングから報告が出ておりますので、私の方から、簡単ですが、紹介させていただきました。

それでは、本日のリバーミーティングを簡単に総括して、委員長の方からお願いしたいと思います。

○松本委員長 どうもご苦労さまでございました。総括するというのではなくて、きょうの貴重なご意見は、我々のこれからの多様な各審議の場に生かしていきたいと思います。

きょうのお話を伺ってしまして、冒頭きょうのテーマとして掲げた流域対策に関しましては、私たちがこういう形で進めるという流域対策の骨格について、おおむねご支持をいただいている。幾つかの補強意見をいただきましたが、私たちは、自信を持って、これの具体化、詰めを行っていきたいと思っております。それ以外のところでたくさんのご意見をいただきましたが、きょうのご意見は、全体をまとめてみると、総合治水とは一体何なのかということに改めて感じさせていただいたということに尽きるかと思っております。

特に触発されましたのは3つで、1つは、治水対策の中の流域対策として、学校や公園のグラウンドを活用しようという話から端を発して、学校や公園のグラウンドには避難所としての機能もあるというふうな留意点が指摘されました。こういうことは、我々もワーキングの中でかなり議論をしております。最終的にそのところをどう折り合いをつけるかというところについては、結論は残しておりますが、そういうことも重々承知の上で議論をしているつもりでございます。1つの対策を行えば、別の観点から問題があるというのは、避難所という問題だけではなくて、例えば、治水と自然環境もしかりでございます。あるいは、治水と利水、きょう議論になりました利水ダムを治水に転用すれば、渇水の際にどうするんだというのも激論が交わされました。

このように、1つの治水対策を行えば、それと整合性を持たせねばいけないさまざまな問題点があるわけです。こうしたことをどのように折り合いをつけるかということが、総合治水対策の最も重要なポイントだということも、我々はこの2年間の議論の中で確認をしてきたつもりでございます。

どのように折り合いをつけていくのかということに関しましては、きょう流域対策のところでも少し触れましたが、例えば、学校、公園のグラウンドに水をためるんだといっても、いろんな条件があるだろう。利水ダムを治水に転用するといっても、それぞれのダムの事情があるだろう。いわば、個別、具体的な検討を行った上でどうするかということなしに、抽象論、一般論、一くくりの議論でまとめてしまうのはよくないのではないかと、そういうことに私たちワーキングチームでの議論は至っております。

では、具体的な検討をする場合にどうするのか。いろんな問題があるから、やめておこ



うかというのでは、もともとやらぬ方がましだということになりかねないわけであります。したがって、どうしてもそういう対策をとらねばならないときには、どうやってその問題点を乗り越えていくか、そのための工夫はどこまでできるのかというところを一つ一つ検討していくことだと思えます。

例えば、公園を一時貯留の場にするような設計にしていくとしますと、我々の計画では、30センチぐらいが限度だろう。100年に1回、あるいは50年に1回ぐらいの大雨かも知れませんが、そういう構造にしていったときに、たまたま大雨が降ったときに、その日地震が起きて避難せいかぬというときにはどうするんだというふうな問題も議論しています。

そういうときに、私たちは、幾つかの対策のどちらを優先させるのか、あるいは、両方のニーズを全うさせる方法はないのか。水は何日もためるのではなくて、せいぜい1日で引かせるというふうなことでどう折り合いをつけるのか。場合によったら、地震で仮設住宅が3年間建っていて、その間に雨が降って、たまったらびしょびしょになるやないか、そういう話が出てきても、30センチたまって、床下だけで上へは水が来ないような仮設住宅を建てたらどうなのか。ひょっとしたら工夫できるかも知れない。いわば、私たちは多様な知恵を働かせて工夫をしながら、何を優先させるのかというところを、個別、具体的に検討していく。それが説得力を持つ議論だと思うし、提案だと思います。そういうふうなことを私たちはこれから進めていかないといけないんじゃないか。これは、自然環境、あるいは湧水等も同じことだと思います。これが1つでございます。

2つ目は、先ほどの後半の議論の中でも指摘されましたが、川づくりとまちづくりを連動させねばならないということです。私たちは、当初からこれをどうするかというところで、あえてワーキンググループにまちづくりのワーキンググループというセッションを設けて議論をしてもらいました。いろんな議論があった上で、私たちが確認をしてきたのは、武庫川流域委員会は、武庫川の河川整備の基本方針と整備計画をつくることを目的としている。したがって、流域全体といっても、まちづくりを視野に置いた河川整備計画をつくるということだと思います。だから、まちづくりを無視してはできない。しかし、まちづくりのすべてのことを当委員会が引き受けて検討することは不可能であります。したがって、私たちがまちづくりと川づくりを連動させるというのは、まちづくりの視点をしっかりと持った上での川づくりを考えるということであって、川づくりの視点を持ったまちづくりを考えるということとはおのずから違ってくるだろう。そこのところは少し峻別して

おかなければいけないのではないかということは、これまでの議論でも確認してきている部分でございます。

3つ目は、最後の議論で、川づくりは治水だけじゃないだろうということです。治水に余りにも傾斜しているのではないかというご意見が、これまで多くございました。いわば、治水の問題が一番難儀だということで、我々は多くの時間を治水に割いてきたわけです。しかしながら、治水だけで治水をちゃんと全うできるわけがない。ハードな治水対策だけでは、私たちは洪水から守れないということはもはや自明の理であります。したがって、私たちは、ハードな治水対策とともに、ソフトの治水対策、あるいは流域全体で治水をどうケアしていくのかということを含めた整備計画でなければならないというふうに主張をしてきたと思っております。そのためには、やはり流域の住民の方々、あるいは自治体の方々に川への関心を持ってもらう、川をしっかりと知ってもらう、川とのかかわりを持ってもらう、そして行動してもらうということが大事だろうと考えております。

先ほど紹介された武庫川の「カルタで学ぼう」というのも、武庫川に関心を持つということで、私は、これを本当にかるたにしてもらいたいな。先日、たまたま別のところで、淀川の野鳥かるたというものを見せてもらいました。野鳥を守る会の人たちが撮った淀川に生息している野鳥のすばらしい写真をかるたにしてあるんです。きれいなかるたでした。私はそれを見て、武庫川でもできないかなとすぐに思いました。その後で、田中さんの武庫川かるたの話聞いて、ここでもやってはる人がいるやないかというふうに感じました。いわば、川づくりは、治水だけではなくて、関心を持つ、武庫川を知るというふうなプロセスをしっかりと踏んでいく、このことも総合治水対策として極めて大事ではないかということ流域委員会では確認済みです。

お手元に、武庫川のニュースレター11号、中間報告の特集号があります。47ページに、武庫川づくりの全体フロー図が入っております。当委員会は、決して治水だけに偏重したものではなくて、武庫川というものを総合的にとらえて、治水、利水、環境というものがバランスがとれて、そして、武庫川にサステナブルな水循環機能をつくり上げていくためにどうすればいいのかというふうな視点から取り組んでいく。それが総合治水ではないかということは既にこういう形でご提示をしております。そういう方針を少しでも具体化できるように、残る時間、全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。皆さん方のご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。15分と申しておりましたが、大分過ぎてしまいまして、

申しわけございません。

最後に、今後のことについて申し上げて終わりたいと思います。リバーミーティングは、先ほども申し上げたように、きょうが最後ではございません。委員会としてリバーミーティングで取り上げるべきテーマもまだ残っております。きょう、日程についてご紹介することがあいにくできないんですが、今までのようなピッチでいきますと、大体奇数月にやってきました。委員会の中でご報告できるかと思っておりますので、次回のリバーミーティングにお越しいただければと思います。今回のリバーミーティングは、流域対策まで議論を進めることができました。次回は、テーマをその先の議論に設定してご意見をいただくことになろうかと思っております。

それから、前回、1月18日の委員会で傍聴者発言の時間をとることができませんでした。大変恐縮でございましたけれども、きょうも一部意見書をいただいておりますが、委員会への意見書ということでお出しいただければ、またご発言いただく時間をとれるかと思っておりますので、そのような形でぜひお願いできればと思います。

時間を25分延長してしまいまして、申しわけございませんでした。これで本日の第9回リバーミーティングは終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。(拍手)